

- 5 意見の取扱い  
提出された意見については、後日、県の考え方を示し、熊本県ホームページ等で公表する。その際、住所、氏名、電話番号などの個人情報を除き、意見の内容を公開する。  
なお、意見への個別の回答はしない。
- 6 問い合わせ先  
熊本県土木部都市計画課  
〒862-8570（県庁専用番号）熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-383-1111 内線 6177、6178

熊本県公告第 686 号

県営苓北地区（平床1工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。  
利害関係人で異議のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議を申し立てられたい。

平成 14 年 8 月 23 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧の期間 平成 14 年 8 月 26 日から  
平成 14 年 9 月 24 日まで
- 2 縦覧の場所 本渡市土地改良区事務所
- 3 縦覧に供する書類の名称  
(1) 換地設計書  
(2) 各筆換地明細書  
(3) 清算金明細書  
(4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

登載依頼

熊本県スポーツ振興審議会公告第 1 号

平成 14 年度熊本県スポーツ振興審議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成 14 年 8 月 23 日

熊本県スポーツ振興審議会  
会長 川 崎 順 一 郎

- 1 開催日時  
平成 14 年 8 月 29 日（木）  
午後 2 時から午後 4 時まで（予定）
- 2 開催場所  
熊本県熊本市水前寺公園 28-51  
熊本テルサ 2F ひばり
- 3 議題  
(1) スポーツ振興計画（案）について  
(2) その他
- 4 傍聴者の定員  
10 人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、審議会の会長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県スポーツ振興審議会事務局（熊本県教育庁体育保健課生涯スポーツ班）  
（電話 096-383-1111 内線 6734）

有明海自動車航送船組合監査委員公告第 1 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する同法第 199 条第 4 項の規定に基づき実施した有明海自動車航送船組合の定期監査の結果を、同条第 9 項の規定により、次のとおり公表する。

平成 14 年 8 月 23 日

有明海自動車航送船組合

監査委員 清 浦 義 廣  
同 寺 嶋 建

## 定期 監 査 結 果

## 1 監査の概要

## (1) 監査対象

有明海自動車航送船組合に係る経営状況及び会計事務の処理状況

## (2) 監査実施日

予備監査：平成 1 4 年 6 月 4 日（火）～ 6 日（木）

委員監査：平成 1 4 年 7 月 4 日（木）

## (3) 実施監査委員

有明海自動車航送船組合監査委員 清浦 義廣

有明海自動車航送船組合監査委員 寺嶋 建

## (4) 監査の結果

事業の経営管理及び財務会計事務については、次のとおり留意すべき事項があったものの、概ね、適正に行われ、計数についても関係諸帳簿、証拠書類と照合点検の結果、正確であることを確認した。

なお、軽易な事項については、その都度注意を行った。

① 航送実績が毎年減少を続ける中で健全化計画においては、平成 16 年度以降横ばいに推移するものとして収支見通しを立てている。

このため、今後の航送台数の確保については、減少に歯止めをかけ、計画達成にむけ更なる営業努力を図られたい。

② 事業委託は、多くが随意契約の方法によっているが、経済性、効率性の観点から、競争入札の可能性について検討されたい。

## 2 事業の実施概要

平成 1 3 年度の車両等の航送実績及び料金収入は次のとおりであり、これを前年度と比較すると別表 1 のとおりである。

(1) 当年度の航送車両台数は 488,299 台で、その料金収入は 1,063,324,426 円である。これを前年度と比較すると、台数で 15,854 台 (3.1%)、料金収入で 63,272,687 円 (5.6%) それぞれ減少している。

(2) 当年度の車両同乗旅客数は 683,566 人で、その料金収入は 209,821,048 円である。これを前年度と比較すると、旅客数で 12,743 人 (1.8%)、料金収入で 6,144,982 円 (2.8%) それぞれ減少している。

(3) 当年度の一般旅客数は 104,234 人で、その料金収入は 39,088,202 円である。これを前年度と比較すると、旅客数で 2,051 人 (1.9%)、料金収入で 911,733 円 (2.3%) それ

ぞれ減少している。

### 3 収益的収支の概要

平成 1 3 年度の収益的収支は次のとおりであり、これを前年度と比較すると別表 2 のとおりである。

(1) 当年度の営業収益は 1,326,423,292 円、営業費用は 1,375,217,510 円で、48,794,218 円の営業損失となっており、これに営業外損益を加えた経常損失は 63,555,575 円で前年度より 24,979,903 円(64.8%)増加している。

(2) なお、当年度は第七有明丸の売却による特別利益 36,883,847 円があるため、純損失は前年度より 11,903,944 円減少し 26,671,728 円となっている。

### 4 資本的収支の概要

平成 1 3 年度の資本的収入額は、第七有明丸の売却による固定資産売却収入 30,116,153 円である。

資本的支出額は、109,731,569 円（建設改良費 1,850,000 円、企業債償還金 107,881,569 円）で資本的収入額が資本的支出額に不足する額 79,615,416 円は、過年度損益勘定留保資金で補てんされている。

### 5 財政状況の概況

平成 1 3 年度末の資産・負債及び資本の状態は次のとおりであり、これを前年度と比較すると別表 3 のとおりである。

(1) 資産総額は 3,083,336,163 円で、前年度に比べて 249,223,353 円（7.5%）の減少となっている。

これは、有価証券は 99,949,747 円(17.8%)増加したが、現金預金が 276,192,746 円(22.0%)、有形固定資産が 131,771,730 円(8.9%)それぞれ減少したためである、

(2) 負債総額は 625,689,606 円で、前年度に比べて 114,670,056 円（15.5%）の減少となっている。その主な理由は、退職給与引当金が 117,247,020 円（18.1%）減少したためである。

(3) 資本総額は、2,457,646,557 円で、前年度に比べて 134,553,297 円（5.2%）の減少となっている。減少の主な理由は、借入資本金が 107,881,569 円（15.1%）、利益積立金が 14,738,770 円（100.0%）、建設改良積立金が 23,836,902 円(59.6%),それぞれ減少したためである。

### 6 資金収支の概要

平成 1 3 年度の資金収支は、受入資金 3,293,752,649 円（前年度繰越金 1,817,849,348 円、当年度収入金 1,475,903,301 円）、支払資金 1,652,146,300 円で、差し引き 1,641,606,349 円が翌年度へ繰り越されている。